



おとべ

議会だより

第 164 号

令和 2 年 11 月



乙部小学校グラウンド

運動会・体育祭を無事開催!!!

新型コロナウイルス感染症対策のため開催が危ぶまれていた、運動会・体育祭が、9月26日に明和小学校、27日に乙部・栄浜小学校、10月4日に乙部中学校で無事に執り行われました。

児童・生徒の皆さんは練習の成果を十分に発揮し、全力で取り組んでいました。

- 第3回定例会で審議して決まったこと … P.2
- 一 般 質 問 …………… P.4
- 委員会の活動報告 …………… P.14
- 臨時会の開催について …………… P.15
- 議会のごき …………… P.16

第3回乙部町議会定例会



令和2年度一般会計補正予算などを可決

第3回定例会

審議して決まったこと

令和2年3回乙部町議会定例会が9月16日に招集され、会期を1日間と決めました。今定例会は令和2年度一般会計補正予算などの提出案件が計23件あり、いずれも原案のとおり可決しました。
また、一般質問では澤田議員、田中議員、倉持議員、米坂議員、安岡議員の5名が町政に関する考えをただし、同日閉会しました。

報告

■令和元年度健全化判断比率の報告

■令和元年度公営企業資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の基準をいずれも下回り、赤字も発生していない旨の報告がなされました。

また、公営企業（国民健康保険病院事業等4特別会計）の資金不足も発生していない旨の報告もなされました。

補正予算

■令和2年度乙部町一般会計補正予算（第6回）

歳入では、普通交付税の追加など、歳出では、インフルエンザワクチン予防接種委託料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ2631万1千円を追加し、総額を48億4346万8千円としました。

■令和2年度乙部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

歳入では、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金を追加、歳出では、後期高齢者医療システム改修委託料の追加を行い、歳入・歳出それぞれ86万4千円を追加し、総額を7220万4千円としました。

■令和2年度乙部町介護保険特別会計補正予算（第2回）

歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、令和元年度介護給付費国庫負担金精算返還金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ2041万8千円を追加し、総額を5億6218万1千円としました。

■令和2年度乙部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）

歳入では、消費税還付金の追加など、歳出では、財政調整基金積立金の追加を行い、歳入・歳出それぞれ109万5千円を追加し、総額を1億2326万3千円としました。

**令和2年度乙部町公共
下水道事業特別会計補
正予算 (第1回)**

歳入では、消費税還付金の追加など、歳出では、水酸化等改造資金貸付金の追加を行い、歳入・歳出それぞれ50万円を追加し、総額を1億6425万6千円としました。

**令和2年度乙部町国民
健康保険病院事業会計
補正予算 (第3回)**

収益的収入では、感染防止対策経費に係る道補助金の追加、収益的支出では、新型コロナウイルス感染症疑似患者に対応した職員への特殊勤務手当支給に係る給付費の追加などを行い、収益的収入・支出それぞれ483万円を追加し、総額を5億265万6千円としました。

資本的収入および支出では、新型コロナウイルス感染症疑似患者の病床確保に伴う、収入において備品購入費に係る道補助金の追加、支出において、備品購入費の追加などを行いました。

条例の改正

**乙部町職員の特殊勤務
手当に関する条例の一
部を改正する条例**

10月から始まるPCR検査において、検体採取に従事した職員は、感染リスクを伴い心理的負担も大きいことから、危険手当を支給するため、一部を改正しました。

**同
意**

**乙部町教育委員会委員
の任命**

乙部町教育委員会委員の任期が満了となるため、後任委員として福士勝義氏が再任されました。

**認
定**

**令和元年度乙部町一般
会計歳入歳出決算認定**

**令和元年度乙部町国民
健康保険事業特別会計
歳入歳出決算認定**

**令和元年度乙部町後期
高齢者医療特別会計歳
入歳出決算認定**

**令和元年度乙部町介護
保険特別会計歳入歳出
決算認定**

**令和元年度乙部町簡易
水道事業特別会計歳入
歳出決算認定**

**令和元年度乙部町公共
下水道事業特別会計歳
入歳出決算認定**

**令和元年度乙部町漁業
集落排水事業特別会計
歳入歳出決算認定**

**令和元年度乙部町国民
健康保険病院事業会計
決算認定**

これら一般会計・各特別会計の計8会計について、江口代表監査委員より決算審査報告があり、後に決算特別委員会に付託されました。

**決
議**

令和元年度各会計決算及び各基金運用状況審査の万全を期する上から、事務検査に関する決議が可決され、決算特別委員会（田中委員長・明石副委員長）が、議長と議会選出監査委員を除く8名で構成されました。

意見書を採択

第3回定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係省庁へ送付しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

議員の派遣

議会の活性化に資するため、令和2年11月25日に開催の全国議長大会へ議員を派遣することに決定しました。

閉会中の継続調査

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

総務民教常任委員会

〔調査事件〕
・国保病院の新型コロナウイルス対策の実施体制と施設の改修状況について（現地調査）

産業建設常任委員会

〔調査事件〕
・地方創生道（みち）整備推進交付金事業の整備状況について（現地調査）

議会運営委員会

〔調査事件〕
・議会の運営に関する事項

- ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・ 議長の諮問等に関する事項

諸般の報告

第3回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・ 第71回北海道町村議会議長会での議決事項

- ・ (株)乙部振興公社第41期営業報告書及び第42期営業計画書の提出について

- ・ 監査委員からの例月出納検査報告

- ・ 各常任委員会の閉会中の継続調査事件の報告

- ・ 議会行事報告

一般質問

第3回定例会では澤田議員、田中議員、倉持議員、米坂議員、安岡議員の5名が質問に立ち、町政に対する考え方を質す、計11項目の質問がありました。

質問

1 介護施設の現状について

澤田一幸議員



質問①

今年初めの議員協議会で、ノテ福祉会との契約が今年度末で期間満了となるとの副町長からの報告を受けてから、早や、数カ月も経過しておりますが、現状はどの程度まで話が進んでいるのでしょうか。

現在、おとべ荘・デイサービスセンターに勤められている従業員約50名弱、また、介護者数約80名の中には情報が入って来ない分、不安を募らせていると話を聞いております。

少人数ではありますが、退職者や転職を考えている方もおられるそうです。また、介護者の家族の

中には違う施設を検討している話も耳にしました。実際、コロナ禍で集会や説明会等は難しい状況ではあると思いますが、是非、今現在お話できる現状をお伺いします。

答弁者

寺島町長

平成27年から、乙部町立特別養護老人ホームおとべ荘の指定管理者として、また、乙部町デイサービスセンターの業務委託を担ってきた、社会福祉法人ノテ福祉会は、ご承知のとおり、昨年末に、令和2年3月31日をもって撤退したいとの申し出

がありましたが、その後1年の延長契約を結びまして、来年の令和3年3月31日までに、後任の事業者を決めるといふ事態になっております。

今年1月から、庁舎内において選考委員会を立ち上げ、複数の事業者を対象とし、第一に、現在のおとべ荘入所者をはじめとする、各種サービス利用者の変わらぬサービスの提供を継続すること、第二に、従業員が安心して継続して働く環境を守ることを念頭に、慎重に対応してまいりました。

選定のポイントは、委託する事業の実績があること、施設サービス、在宅サービスの両面を行って行くことを条件とし、現在行われているサービスの質を落とすことなく、職員の環境を維持し、向上できる等を最重要項目として

考えてまいりました。現在も交渉途中であり、今後の交渉の妨げにならないよう、慎重を期するため、現段階においては、事業者名をあげることが控えさせていただきます。

前段の条件を満たすように交渉にあたっておりますが、コロナ禍の影響もある中、残念ながら現在のところ合意には至っておりません。

そのような中、道内最大手のノテ福祉会の撤退は、関係機関の中でも大きな話題となっており、関係者からご心配をいただく中、情報提供などもあり、現在、道内の社会福祉法人と交渉を行っております。

詳細はこれからとなりますが、万全を期して慎重に進めていきたいと考えております。

スケジュールといたしましては、このままスムーズに交渉が進んだと仮定した場合、11月末までに合意形成ができればと考えております。

また、職員への説明会は、3月24日にケアセンターおとべにおいて、全職員を対象に説明会を開

容の改定が必要なことや、北海道と事前協議を行い、防災会議での決定など、相当時間が要することとなりませんが、内容を精査し、来年度には改定できればと考えているところであります。

避難訓練については、各自治会の防災意識の高まりから、毎年、各地区において、避難訓練を行っているところであります。何れにしても、災害はいつ起こるか分かりません。

このようなことから、災害時に迅速な情報の伝達、避難指示を行うため、現在、防災行政無線のデジタル化を行い、さらには、停電時に災害対策本部となる、役場庁舎が即座に災害対応ができるよう、72時間対応の発電機の整備も行っております。また、災害時の新型コロナウイルス感染症対策については、北海道の災害時の感染症対策マニュアルに基づき、対応することとし、避難所の対策として、パーテーション・テント・簡易ベッド等の備蓄品の購入を進めているところとす。

今後も、各自治会等の各団体と協力し、防災思考、知識の普及、啓発を行うとともに、災害に合わせた迅速な対応を行って行きたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

質問②

以前として一極集中が続き、地方は、過疎化と少子高齢化で、最終的には消滅自治体という衝撃的な事態には、町民皆様の英知を結集し、発想の転換をし、何としても避けなければなりません。地域経済が活性化し、まちが元気で、町民の皆さんが安全・安心して暮らせることは誰もが等しく願うことでもあります。しかし、令和2年明けから、予想を遥かに超える新型コロナウイルス感染症拡大により、国の経済活動は混乱を招き、町民生活は自粛を求められ、まるで悪夢を見ている心境でありました。

町は逸早く、個人消費の喚起を促し、地域経済を下支えするため、町民生活や町内事業者に寄り添い、町の財政規模を

考慮した中で多様な施策を試みつつ、実態に即した事業を推進し、その成果が期待される場所とあります。

しかしながら、一度衰退した経済活動が上向き、安定するまでには2〜3年ぐらいいの年月を要すると言われております。

疲弊した経済環境の再生に向けて、国や道は、観光振興の起爆剤として、国はGOTOキャンペーン、道はどうみん割の制度により、冷え込んだ観光需要を喚起し、経済の好循環を導くとされております。

コロナ禍で低迷した経済を1日も早く回復させるためにも、制度の有効活用を期待したいものであります。

町内の宿泊施設の利用状況は、徐々にではあります。回帰しつつあるとされており、町内の観光スポットを訪れる観光客も増加の途にあると思っておりますが、今年各種イベントが中止、不要不急の外出の自粛から地域経済に与えたダメージは、計り知れないものがあると思っております。

活力あるまちづくりを持続的に推進するためにも、さらなる英知の結集が求められていると思っております。

町の基幹産業の振興は勿論のことでありますが、町に活気があり、地域を活性化するためには、多くの人達に、乙部の町に訪れてもらうことが大切であると考えます。

移住・定住事業の促進と併行して、地方創生事業をキーワードに、関係型人口、因みにふるさと寄附金納税での返礼品として、地元の特産品を贈る寄附者に対し、まちの関りを記するものとして、年間を通じてのイベントの開催案内や、四季折々に変化する絶品の自然景観情報を発信するなど、町内に係る集客力を高め、地域経済の振興を図るべきと考えますが、町長の考えをお尋ねいたします。

答弁者

中嶋産業課長

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、乙部町においても地域経済活動への影響は、計り知れないものがあります。

特に、宿泊業においては、国及び北海道が行うGOTOキャンペーンやどうみん割の制度についても、期待した効果も見込めず、依然厳しい状況にあります。

町として、十分と言えませんが、地域経済疲弊の緩和策として、個人消費の喚起、各種事業継続支援・生産性向上対策支援等、各種支援を行って来ているところであります。

田中議員のおっしゃるとおり、地域経済の活性化のための一つの要素として、観光振興も重要であることは十分認識しております。

残念ながら、今年には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内でのイベントを全て中止とする苦渋の決断をしたところであり、経済活動はもとよ



り、人的交流も停滞した中ではありますが、一方で、イベント等とは別に、乙部の自然景観を求め、少人数で乙部を訪れる方々は徐々に増えつつあるとも感じております。

観光のスタイルも、団体から家族・友人等の少人数での観光へと変わり始めて来ているものと感じます。

町として、昨年、元和台緑地広場への遊具設置、今年、シラフラ駐車場・貝子沢化石公園整備など、これからも地道ではあります。各関係機関と連携した中で、施設整備や環境整備、環境保全、きめ細かな情報発信・情報交換、また、ふるさと会、移住体験住宅利用者、ふるさと寄付納入者等との継続的交流に努め、集客力の向上、地域経済の活性化に取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしく、ご理解お願い申し上げます。

質問③

現在の特別養護老人ホームは、昭和55年、おとべ荘として新築、運用開始して以来40数年を経過され、老朽化や耐震性も懸念されているところでもあります。

平成16年には国の公設民営高齢者福祉特区の認定をされ、途中、事業者の変更があったものの、現在の事業者が引き継ぐ形で、平成27年から、ノテ福祉会がデイサービスセンターの業務委託を含め、業務を担われたところでもあります。

町としても、施設の改善を進めるべく、令和元年に改築計画を策定、令和3年度には工事に着手する運びとなつており、議会の報告等がなされているところであります。

指定管理者から、契約期間等を理由に、令和2年度をもって指定管理者の業務を撤退したい旨、町側になされたことから、町としても、新規事業者から意見や要望を聴取する必要があるので、事業を一時的に中断されていることが実態と考えてお

ります。

町民の皆さんが願っている、福祉施策の充実こそが急務であると思っております。

温泉の利活用や移転計画、改築工事の進捗状況、併せて業者の選定を進められている状況について、町長の考えをお尋ねいたします。

答弁者

寺島町長

特別養護老人ホームおとべ荘の基本的な事項につきましては、前段、澤田議員への答弁と同様でございますので、割愛させていただきます。

ここでは、計画移転及び改築工事の進捗状況、温泉の利活用について、お答え申し上げます。

田中議員がおっしゃるとおり、ノテ福祉会から、次の事業者への変更により、基本設計の変更も視野に入れなくてはならないことから、来々令和3年に、本設計を行い、令和4年に工事着工、完成は令和5年の秋としてお

ります。

また、入所者の移動につきましても、感染症の状況や、気候的に過ごしやすい時期を考慮し、これから検討したいと考え

ております。

なお、温泉の利活用につきましても、施設内浴室のみの利用を、現在のところ想定しております。

質問

- 1 おとべ荘運営会社撤退後について
- 2 コロナウイルス及び冬季の感染症に関する対応について
- 3 総合型地域スポーツクラブについて
- 4 町政100年へ向けた乙部町ビジョンについて

倉持 篤議員



質問①

昨年3月におとべ荘運営業務から、現運営会社の撤退を知り、乙部町では、1年の延期を現運営会社と合意したとありました。

その後の展開では、どのような状況になつているのか質問いたします。

現運営会社撤退後の後任企業の状況、現在利用している高齢者やその家族への説明や、今後利用

答弁者

寺島町長

する町民へ向けた説明時期等についてです。ご回答よろしくお願いたします。

新たな事業者への進捗状況につきましては、先ほど、澤田議員、田中議員と同様ですので、やはり割愛させていただきます

して、高齢者やご家族の説明、今後、サービスを利用される町民へ向けた説明時期についてのお答えといたします。

ご了承をお願いいたします。

倉持議員がご質問でおっしゃっている、何れの方々への説明については、後任の事業者が決まらぬと進めることができません。

現行の、ノテ福祉会との引継ぎが行われる目途が立った段階で、公表することとなると考えられますが、現段階において、公表時期については未定であることをご理解下さい。

しかしながら、利用者やその関係職員につきましては、少しでも早くご安心頂けるよう、対応してまいります。

質問②

未だに衰えない
コロナウイルス感
染症ですが、これ
から季節は冬に向
かい、インフルエンザ
やノロウイルスといった
他の感染症も多くなる
ことが想定されます。

コロナウイルスに関し

ては、病院内でも起こりうるクラスターは、医療崩壊に繋がりがかねないと危機感を感じている町民も多くいらつしやると思われまます。

乙部町ではコロナ感染に
対し、病床を2床とし
対応することになります
が、感染者が出た場合の
想定において質問いたし
ます。

医療従事者に対し、感
染拡大を防ぐための居住
環境の整備等、医療現場
での対策等について、も
う一つは、小学校、中学校、
保育園、学童等において、
冬季に向けた感染症対策
について、どの様な話し
合いが行われているのか、
また、具体的な対策方法
について、ご質問いたし
ます。

また、その他の部分で
も対応策がありましたら、
是非お答えを頂き、町民
の安心につながればと思
いますので、ご回答よろ
しくお願いいたします。

答弁者

品野病院事務長

新型コロナウイルスに
ついては、今後、秋・冬
に向け、感染拡大が懸念
されております。

国及び北海道において
は、感染拡大を抑えるた
めの検査体制の強化、拡
充を進めておりますが、
当院においても、10月よ
り、PCR検査の検体採
取及び疑似患者の病床確
保などの対応を行うこと
としております。

現在、予約診療を行っ
ておりますが、疑似患者
の見極めについては、電
話での問診の際、チェッ
クリストに該当する項目
があったときは医師に報
告し、診察の上で感染疑
いとされた場合、PCR
検査の検体採取を行い、
結果が判明するまで、2
日程度を要し、この間、
患者の病状により自宅療
養、または入院での経過
観察となります。

疑似患者に接する医療
従事者は、外来診察時、
入院対応時の際、感染防
護策として、個人防護具、
サージカルマスク、フェ

イスシールド、キャップ、
ガウン、シューズカバー、
グローブを装着し、接触
後は手指の洗浄消毒を徹
底し、防護具はマニュアル
に基づき、その都度廃
棄するなど、感染防止対
策を実施いたします。

感染防護策を徹底すれ
ば、感染のリスクは極め
て少ないわけですが、対
応した職員が、自宅での
家族との接触に不安があ
る場合などは、待機部屋
として、病院内の出張医
用の宿泊部屋を確保いた
します。

今回の新型コロナウイルス
疑い患者対応につい
ては、全職員に感染対策
マニュアルによる感染防
護策の徹底、さらに、江
差保健所職員によるコロ
ナ対応の指導を受け、万
全の体制で対応してまい
りたいと考えております
ので、ご理解のほどよろ
しくお願いいたします。



答弁者

杉江教育長

学校での感染症対策に
ついて、お答えを申し上
げます。

学校における新型コロナ
ウイルス感染症に関する
衛生管理マニュアルが、
9月3日付けで文部科学
省から提示されました。
これまでの対策と大きく
異なる点はございません。
手洗いや咳エチケット、
換気の基本に加え、身体
的距離の確保や大声に注
意することなどとしてお
ります。

加えて、新しい生活様
式を踏まえた学校の行動
基準では、地域の感染レ
ベル1〜3によって、身
体的距離の確保や強化活
動など、異なる対応を行
うこととなります。

教育委員会の役割とし
ては、地域内の学校にお
ける感染拡大を防止し、
感染者が確認された場合
は迅速な対応を担うこと
としております。

学童保育や保育園での
対応につきましても、学
校での対策に準じて感染
症対策を講じてまいりま

すので、ご理解をお願いいたします。

質問③

現在、国が推奨している総合型地域スポーツクラブとは、地域でスポーツに親しむことの出来る新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを初心者からトップレベルまで、個人の志向レベルに合わせて参加できる特徴を持っており、地域住民により運営されるクラブです。

乙部町では、現在、小学生が所属する少年団登録は6団体、中学生は部活動がありますが、人口減少による影響で、活動を継続して行うことが難しい状況と感じています。現在、乙部町総合グラウンドでは、土の入れ替え作業が行われ、試験的な改良も目指すと思いますが、やはり、乙部町のスポーツに対する環境整備の遅れは明らかです。昨年度にも質問内容で、子ども達は自分達のグラウンド等で試合をしたいという希望があるので、サッカーや野球のプ

選手は、ホームの試合だと実力以上の力を発揮出来ると言っております。

一つ一つの少年団や部活に対して、環境整備の実施や人数の増加が見込めない現状は、今後の課題でもありますが、乙部町が今の状況から発展させるつもりがあるのか、ないのかで子ども達の将来も大きく変わっていきます。

町が主体となり、総合型地域スポーツクラブが設立され、今までは、少年団活動やお年寄りの体操教室等、個別に対応していた部分も、集約されることで、新たな交流の場を作り上げるのが可能になります。また、指導者不足も解消されると思っております。

今後の子ども達へのスポーツ環境においては、町全体で考える時期に来ていると思っております。私からの提案質問となりますが、今後のスポーツ環境をより良いものにするため、教育委員会を先頭に、各関係機関として、小学校、中学校、スポーツ少年団指導者、PTA

等で意見交換会の開催をお願いしたいと思います。

答弁者

杉江教育長

総合型地域スポーツクラブは、文部科学省が平成7年度から15年度までの9年間、地域コミュニティの役割を担うスポーツクラブづくりに向けたモデル事業として実施されてきました。

このスポーツクラブは、多世代、多目的、多志向の方が参加し、地域住民により自主的、主体的に運用することが特徴であります。

設立効果としては、元気な高齢者の増加、住民のスポーツ参加機会の増加、住民間の活性化、世代を超えての交流が生まれるなどの効果が挙げられております。

地域住民が運営することになりますので、クラブマネージャー、運営委員、指導者、ボランティアスタッフなどのクラブ運営の参加者のいることが必須の条件となります。また、会員、財源、指

導者の確保や会費をどうするかなどの多くの課題があります。

これに対応できなく、既に解散したクラブもあるのが現実でございます。今後も人口減少が続くことが予想され、人口3,500人、高齢化率40%を越え、スポーツ人口が減少することが明らかになっている中であって、乙部町でクラブを設立し継続的に維持することは、大変ハードルが高いものと考えております。

しかしながら、総合型地域スポーツクラブは地域住民が主体となりますので、町内において機運が高まり、組織化されるようであれば、積極的に支援をして参りたいと考えております。

さらには、既存のスポーツ団体からのご意見やご提案に真摯に耳を傾け、乙部町のスポーツ振興と町民皆様の健康、体力の増進のため、連携を深め、支援をして参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。併せて、スポーツ環境の整備についてもお答えを申し上げます。

町内のスポーツ施設につきましては、建設年次から相当の年数を経ており、町民の方が十分満足できるものではないことは承知しております。

しかしながら、多様なスポーツに対応しており、乙部町の身の丈に合った施設であるというふうに思っております。

また、トップアスリートを育成する目的で整備したのではなく、誰もがいつでも気軽に利用できる施設として、スポーツを楽しんだり、体を鍛えることには十分耐えられるものと考えております。

今後も、計画的な改善を図るとともに、利用者要望などを聞き、改修を加えながら、施設整備を行って行きたいというふうに考えております。

質問④

昭和25年度には、乙部町の人口は9,266人を数え、現在の令和2年9月、乙部町広報記載では3,544人の現状です。

今後の総人口予測では、2030年には約2,500人、2040年には

1,700人とされています。

乙部町の観光客数では、平成9年は約28万8千人が乙部町を訪れ、令和元年では、約9万3千人となっておりです。

商工業者数でも、平成7年4月では226業者あったものが、令和2年4月時点では151業者となっております。

その他の項目でも、低下の一途をたどっていることと思われませんが、このままでは、乙部町の経済及び町の存続さえ危ぶまれる状況になります。

この乙部町に住んでいる町民は、これからも乙部町で自分の子どもや孫、ひ孫の世代まで、安心して暮らしやすい町であってほしいと望んでいます。これまでと同じ問題に、

町政として数多く取り組んで来られたかと思いますが、今後は乙部町民全体で共通課題を意識し、共通の目標を据え行動し、結果を町民全体で共有しなければなりません。

をよろしくお願いいたします。

答弁者

寺島町長

乙部町の人口動態の推移は、昭和25年9、266人がピークであり、世帯数1,489、1世帯人数は6.2人でした。

そして、令和2年3月末で、人口3,577人、1,860の世帯数で、1世帯の人数は1.9人となっております。

高齢化率は、1950年当時、恐らく1割にも達していない状況でありましたのが、40%を越えているのが現状でございます。

また、国の合計特殊出生率は、昭和25年には3.65、令和元年は1.36となっております。

これは、人口問題研究所の数値でございます。

乙部町につきましては、データ数が小さくなる関係で、1年ごとの数値に大幅なずれがございますので、ここでは控えさせていただきます。

乙部町の人口将来推計

は、平成28年に策定いたしました、乙部町人口ビジョンにおいて、2040年、2,327人としております。

以前は、3世帯も多く、子どもの数も、1家族3人以上は珍しくなかったでしょうし、例えば今、65歳の方が果たして高齢者なのかという、社会からの見方も変わってきていると思います。

今年はお存じのとおり、国勢調査の年であり、まとめられた数値は、2025年の人口ビジョンや総合戦略に反映されることとなります。

また、来年度には、令和4年度から10年間の町づくり計画を策定することとなっております。今もそうですが、議員の皆さん、町民の皆さんから、様々なお立場から、様々なお考えを聞いてまいりたいと考えております。

さて、当町の人口減少の主な要因は、国の高度成長期と合わせ、町民の皆さんの中には、新たな経済価値や、ご自分の夢や可能性を求め、道内各都市部、或いは全国へ出て行かれ、以降、そのこ

とが常態化していることと捉えております。

これは当然、乙部町に限る事ではなく、日本全国各地で同じ問題を抱えているとの認識であります。

今後の町づくりにつきましては、インフラの老朽化・保守、防災、地元の基幹である一次産業の振興、それを取り巻く加工産業、商工業の振興、観光振興、これはインバウンド、地域魅力度アップに繋がってまいります。

労働力低下、地域交通の衰退、医療・保健・介護、教育そして少子化、環境とエネルギー、金融・キャッシュレス、そして行政機構・住民サービス、長々と上げましたが、例えば、これらの領域の課題が複雑に絡み合っていると考えております。

今後は、気候変動、環境問題、国際情勢、国や道の政策動向、社会や生活様式の変容が、ただ今述べました領域にどのような影響をもたらされるのかを読み解いていくのは、非常に困難であります。

さらには、あつてはならないことですが、災害

についてもそうですし、ましてやこの度の新型コロナウイルス禍の世界を、誰が予測したでしょうか。

ですから、長期ビジョンに立ち、確固たるデータをもとに、町のありようを推計することは大切ですし、同時に、1年1年、或いはその時々をしっかりと見定めていくことが肝要であると考えております。

3月、町政執行方針で述べさせておりますように、町民皆さんの暮らしの安心・安全が第一とし、何としても次の世代に責任が持てる町づくりとして、財政健全化を努めながら、いづれにいたしましても、将来を見据えた持続可能な町づくりを、議員皆さん、そして町民の皆さん、町職員と一緒にやっていく、有事の際には町民一丸となって立ち向かっていく、現在までもそうでしたし、これからもこのことは絶対に不変であると考えております。

質 問

1 洋上風力発電推進への考え方
について

米坂貞男議員



質問①

国においては、エネルギー基本計画の2030年に向けた基本的な方針と、政策対応の中に、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組みが記されています。

再生エネルギーのうち、現在、最も発電量が多い太陽光発電や、近年拡大している陸上風力発電は、日本国土の特性上、建設適地が限られています。

そのため、洋上風力発電は再生可能エネルギーの主力電源となりうると思われています。

九州や東北地方等において、現在、北海道でも大規模な洋上風力発電の計画が相次いでいるのは、新聞等で知るところであります。

乙部町を含む檜山沖には、東京に本社を置く電源開発（Jパワー）は72万キロワット、コスモエコーパワーでは100万キロワットを超える大規模

な洋上風力発電所の建設を計画しております。

それに伴い、今年1月には、檜山管内洋上風力連絡協議会が関係する8町やひやま漁協、檜山振興局、フリー会社での設立されたことを聞いております。

化石燃料から再生可能エネルギーへの転換は、今や、世界的な流れであります。

洋上風力発電所の建設は、ともすれば厄介に思える冬の強風を有効な資源と捉え、建設時の雇用の創出、消費拡大につながる利点が考えられますが、町民の間には巨大風車による景観の破壊、風車が発する低周波騒音による健康被害、野鳥が風車の羽根に衝突するバードストライクなどの不安が胸の内にあると感じられます。

また、さけ・ます・スケトウダラなどの回遊魚や増養殖に取り組んでい

るウニ・ナマコへも及ぼす影響があるのか、懸念が残ります。

静かな大海の地平線に沈む真っ赤な夕陽を見たとき、今日も一日穏やかな時間をすごさせていたのだいたことに自然に感謝の念がこみ上げてきます。そして明日も頑張ろうという元気をもらいます。

しかしながら、先日台風10号のニュースによる南さつま市の陸上風力発電機の羽根の折れた無残な姿の映像は私たちの心に深く不安を増大させるものでした。

先々月の7月には、電源開発による海底地盤調査を、高さ100メートルを超す巨大作業船で檜山沿岸4ヶ所で行われ、五厘沢沖に泊まっている船体には多くの方々から、とても近く圧迫感に迫られるとのことを聞き及んでいます。

以上のことを踏まえ、どのような経緯で檜山沖に洋上風力発電建設の計画が浮上したのか。檜山管内洋上風力連絡協議会では、どの様な協議が行われているのか、国の発表にて、檜山沖が

都道府県等からの情報提供を踏まえ、既に一定の準備段階に進んでいる区域に入っているとは、どんな意味を持つのか。そして最後に、乙部町において、洋上風力発電事業推進について、町長はどのような見解をお持ちかお尋ねします。

答 弁 者

寺 島 町 長

ご質問にある、洋上風力発電推進についての私の見解は、当然のことでございますが、町民皆さんの暮らしの安全・安心をしっかりと保たれることが大前提であると、冒頭、申し上げさせていたできます。

地球規模で、エネルギーの安全保障や地球温暖化対策が求められている中、再生可能エネルギーへの転換は、世界的な流れとなっております。

我が国の国土は、平野部が少なく、狭小である一方、海岸線の長さは世界第6位にもなることから、洋上での風力発電の展開が、今後の再生可能

エネルギー促進の鍵となると聞き及んでおります。しかしながら、エネルギーの安定供給と環境負荷低減を両立するという、社会的、国際的使命感に加え、事業展開地の持続的発展と、そこに暮らす住民の安全・安心な生活が確保されることが、同時に実現されなければならぬはずで

風車による騒音や、低周波による町民皆さんの健康被害を守るために、風車の高さの20倍の距離を海岸から離して建設してほしいということであり、このことは前町長の在任時、平成30年4月に、電源開発株式会社が洋上風力発電の説明に来庁した時以来の、一貫した考え方でございます。

当時の計画では、風車の高さが150メートルでしたので、陸から3キロメートル以内の海域には建設を認められないというものでした。

私もその考えを受け継ぎ、今後変える意思はございません。

風車の高さの20倍の海域内では、風車建設は容認できないということ

ございます。

檜山関係町、北海道において、乙部町の考えは認識されているはずと考えております。

この度の、檜山沖にて電源開発株式会社計画されている風力発電施設は、風車の高さ260メートルにも及び、羽の部分は直径220メートルにもなる巨大な建造物とされており。

現在のところ、日本にはここまで大規模な風車の例はありません。

館の岬が60メートル、五稜郭タワーの高さが100メートルですから、どれほど大きな建造物なのか想像に難しいところでございます。

この巨大な風車を、檜山海岸線約120キロメートルに60機を建設するとしており、72万キロワットもの電力を発電するとしております。

泊の原発1機で57万9千キロワットの発電量、乙部町の海岸線の長さは約13キロメートルであります。

風車が海岸線の上どこに立つのか、建設場所は明らかにされておりませんが、水深20〜30メートル

の区域とすることです。から、地形上、陸から500メートルないし、1キロメートル程度しか離れていない沿岸部ということになるうかと推測されます。

この計画に対し、巨大風車が建設・稼働すれば、それが発する騒音や超低周波等による町民皆さんの生活へ、そして天候への様な影響を及ぼすのか、懸念を抑えることは私にはできません。

繰り返しになりますが、町民皆さんの暮らしの安全・安心が第一と考えております。

そしてシラフラ、くぐり岩、館の岬、元和台浜公園、鮪の岬等に代表される乙部町の美しい海岸線や、日本海に沈む夕日の景観が、町民皆さんの心のよりどころであり、大切な観光資源である海が、どうなってしまうのか、これらへの明確な答えを、現在のところ得られていません。

また、建設に伴う地域振興について、町の財政にどれほど寄与されるかも不透明な部分もありますし、町民生活や地域産業に密接したインフラ整

備でもないことから、どの様に町民の暮らしの向上に関わるのか、振興策の内容の提案も乏しく、判断のしようがないのが現状です。

檜山地域が一定の準備段階に進んでいる区域と国が判断しているのは、風力発電事業者が地域住民や利害関係者である漁業協会の説明が済み、任意であるものの地域の協議会が設置されていることによるものであり、現在のところ、檜山に隣接する漁業者等への理解や、電力系統の送電に係る課題のため、国が発電事業者に海域利用を優先させる促進区域、その一つ前の段階の有望区域の選定から、今年度はずれたと聞いております。

そもそも、上ノ国町・せたな町で風力発電事業を展開し、風況の良さからも相まって、洋上風力の構想が浮かび上がったと聞いております。

電源開発のほかに、コスモエコパワー、JERA、インフラックスのいずれも大きな事業者が、檜山での洋上風力発電の計画の説明、挨拶に来庁

してありますが、3社において、距離を離すこととの要望を伝えております。

最近においては、その後の来庁はございません。7月の電源開発による江差町五厘沢沖の巨大な船による海底地質調査の際は、町民の皆さんの多くが驚き、私へ問い合わせされましたが、町には事前の調査への説明がなく、遺憾の意を電源開発へお伝えいたしました。

今後は情報提供を願ひし、それを皆さんに明らかにしていきたいと思っております。

洋上風力発電の事業規模が、町と照らし合わせてもあまりにも大きすぎますので、町民の皆さん、町全体が飲み込まれることとの無いようにし、何といたしまして、町民皆さんの暮らしの安全・安心を最重要な視点に立ち、その上で持続可能な町づくりを、議員皆さん、町民皆さんと共に進めていきたい、将来の世代に禍根を残さないように、しっかりと皆さんと考えていきます。

お詫び

10月18日(日曜日)【北海道新聞(第5面)】に掲載された『市町村議会の会議の公開状況』の一覧表において、乙部町議会の各種委員会等が「原則非公開」の×として、表示されておりましたが、アンケート調査の際に議会事務局が「勘違いをし、誤って」回答してしまいました。

正しくは、**全て「許可制」の○であります**ので、訂正し、今後、このようなことが無いよう再発防止に努めると共に、深くお詫び申し上げます。

乙部町議会事務局

質問

1 PCR検査体制について
2 特養ホームおとべ荘の管理運営について

安岡美穂 議員



質問①

コロナウイルス感染症が未だおさまらず、地方創生臨時交付金を活用しながら、様々な対応策が成されています。

今後、季節性インフルエンザの流行と相まって、一層、検査体制を充実させ、検査件数を増やすことが重要です。

当町の国保病院でも、10月からPCRの検体採取が可能になり、そのための施設の整備や職員体制等、準備が進められています。

特に帰国者、接触者、発熱が続いている等、予約診療の際、体調を伺い、疑い患者のみ1日2件ですが、検体を採取し、札幌臨床検査センターに送り、2日間結果待ちをする患者の症状によっては、自宅療養か当病院に入院になるといような説明を受けています。

南檜山医療圏には、検

査機器はありません。重症化させないために、

早期発見、陽性反応であれば早期に隔離し治療をすることが求められます。

二次医療圏である道立江差病院に検査機器を導入し、検査ができるよう、保健所・医師会・町村会と協力し、要請していただきたいと思うがいかがでしょうか、伺います。

答弁者

品野病院事務長

新型コロナウイルス感染症について、国、北海道においても、秋、冬の感染拡大を非常に憂慮している状況にあります。

また、定期的に季節性インフルエンザの流行期と重なることも懸念されているところですが、

国において、感染拡大を抑えるためには、PCR等の検査体制の拡充が

必要と言われており、北海道においても今後の感染拡大に向け、各医療機関に検査体制の強化についての依頼がなされているところで、当国保病院においても、PCR検査の検体採取を行うこととしたところでございます。採取された検体は札幌の検査機関に送り、結果が判明するまで2日ほど要することとしております。

この間、疑い患者は自宅療養か当院に入院となります。

安岡議員のご指摘のとおり、感染症患者受け入れ指定病院である道立江差病院において検査体制が整備されれば、結果判明の時間が短縮され、早期発見と共に、陽性者については早期の入院治療へと繋がると考えられることから、町としても、道立江差病院に検査機器の導入について要望を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

質問②

特養ホームおとべ荘は公設民営で、現在、ノテ福祉社会が指定管理者として管理運営が行われています。

昨年末、ノテ福祉の方から継続できない旨が告げられ、次の事業者が見つかるまで1年間延期して管理運営をされている状況にあります。入荘者、その家族や荘で働いている人達に不安のないよう、町はいつ頃までにどのようにつくめるのか、今後のスケジュール等について伺いたいと思います。

また、来年度以降、建物の改築計画が、元和から緑町に移転し予定されていますが、近年、気候変動が著しい中、災害発生も甚大な被害が多くなっています。

記憶に新しい7月4日未明に発生した豪雨は、九州地方を中心に被害が広がり、土砂崩れ・河川の氾濫・浸水被害等で熊本県で特養ホーム千寿園の入荘者が14人死亡したニュースに、我町でも1人1人の移動が難しい入荘者であり、温泉は使

答弁者

寺島町長

えなくなるんですが、津波等全く心配のない安全な今の場所、元和での建替えも再度視野に入れて検討してみたいかがでしょうか、伺います。

津波浸水予測範囲及び河川洪水、土砂災害範囲、新たに設定されました姫川河川洪水氾濫危険区域から外れており、すぐそばには、地震津波指定避難所である高齢者ふれあいセンター、また、福祉避難所に指定されているケアセンターおとべが設置されている場所でもあり、海拔11メートルを確保しております。

安岡議員がおっしゃるように、現行のおとべ荘がある元和地区は、津波の影響を受けない高台地区ですが、このことを含め、元和自治会とも既に移転についての協議も終了しておりますので、当初の予定どおり着工に向けて進めてまいりたいと考えています。

委員会の活動報告

総務民教常任委員会

■調査の経過

令和2年8月17日総務課・教育委員会・町民課・保育園関係職員の出席を求め、資料及び現地説明(乙部中学校・乙部小学校・高齢者ふれあいセンター・つくし保育園)を受け調査した。

また、乙部小学校の現地調査の後、令和2年2月7日に大規模改修工事が完成した「乙部小学校体育館」の視察も併せて行った。

■調査の結果又は概要(意見)

○各施設における新型コロナウイルス感染症対策の現状について

資料説明により、新型コロナウイルス感染症対策分の災害用備蓄物資の現況を確認した。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した購入予定物資については、

主に明和小学校へ保管し、残りは防災備蓄センターに備蓄するとしており、また、役場庁舎においては、窓口にパーテーション(透明アクリル板等)の設置し、職員による毎日の消毒の徹底、さらには、出入口に手指消毒剤を設置するなど、可能な限りの感染防止対策に努めているとのことであった。

乙部中学校の現地調査においては、校舎玄関にアルコール消毒剤を設置し、登下校時における手指消毒(習慣化)、水飲み場においてはアルコール消毒剤、手洗い石鹸、間隔保持のためのソーシャルディスタンスシール(犬の足跡マーク)を設置し、手洗い指導を徹底、全学年教室のパーテーションの収納により、スペースを拡充し、机間隔を拡張(1m以上を確保)、扇風機による換気対策、原則マスク着用とし、健康観察シートによ

る家庭での検温・健康管理と学校での健康チェック、毎日放課後に先生が対応し、全学年教室や共有スペースの消毒を行う等、その外にも様々は対策がなされていた。

臨時休校や分散登校による授業時間の減少については、7時間補修授業と夏休み期間の短縮により、辛うじて確保されているものの、体育祭、中体連等が全て中止となり、張りがなく、疲弊しているとのことであったが、「乙中プライド」として、3年生が良い姿を見せており、中学生の成長に合わせ、思い(先輩・後輩)はまとまっているとのことをお話を聞くことができた。

乙部小学校の現地調査においては、さらに非接触型温度計による検温(低学年対象)、授業前の正しいマスクの着用確認(忘れた児童にはマスク配布)、授業前後の手洗い、中休みと昼休み終了前に手洗い合図の校内放送(予鈴、ソング)教員による給食配膳(6月末まで)等、その外にも様々

は対策がなされていた。

特に5年生においては、児童数が20名を超えていることから、教室内が密とならないよう、隣接するホールを活用し、50インチモニター(今後、65インチに入替予定)を設置し、教室内の授業(先生)の様子を放映し、半数ずつ分散(一週間毎に入替)して授業を実施しているとのことであった。

新型コロナウイルス感染症対策により、全校集会は7月に入り初めて行われ、終業式で2回となる異例の事態であり、上級生の姿を見せて学ぶ(成長させたい)ということが出来ておらず、9月末の運動会を何としても実施したいとの強い意気込みや、今後は熱中症対策も注視しなければならず、細心の注意をもちて対応したいとのことをお話を聞くことができた。

高齢者ふれあいセンターの現地調査においては、新型コロナウイルス感染症対策として、国道と歩道を合わせて休館、密にならないよう利用調整及び会場の移

動(お達者教室は生きがい交流センターに変更)、来場者の手指消毒及び管理人による施設内消毒の徹底、現在は、対策を取りながらの通常利用となっているが、利用率は以前と変わらず1日10名前後(1、2名の利用が入れ代わり)であり、出入りが少ないとのことであった。

つくし保育園の現地調査においては、入室の際に玄関にて非接触型温度計により検温チェック後、説明を受けた。



乙部中学校で説明を受ける委員

産業建設常任委員会

■調査の経過

令和2年8月21日建設課関係職員の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

また、現地調査の後、産業課関係職員の対応と「ま印ファーム」の井尻さんの協力により、林議さん宅裏の圃場に植樹されている南高梅の生育状況の視察も併せて行った。

■調査の結果又は概要(意見)

○町道姫川富岡線及び道道旭岱鳥山線の現況について (現地調査)

北海道が整備を進めている道道旭岱鳥山線については、幅員狭小対策として、延長1,100mの車道幅員を5.5mから8.0mに拡幅する整備計画となっており、平成28年に地権者の用地買収の同意に至り、令和4年度の完成予定を目指している。

なお、国に対しては、国道う回路としての重要性を強調し、予算要求を行っているもの、道路

整備予算に対する要求が多い等の現状から、2、3年は延伸される見通しとなっている。

この度、建設課関係職員の出席により、町道姫川富岡線との接続部(T字交差点)の工事の施工状況を現地調査した。

現在、排水対策工事が施工中であり、拡幅工事後の完成後には安全通行の確保が期待されることから、引き続き、関係機関に対し、早期完成について、働き掛けを行っていただきたい。

町道姫川富岡線改良事業については、整備延長2,564.1mの車道幅員を6.5mから7.5mに拡幅し、当初計画では、平成21から26年度までの事業期間としているが、昨年度、11年の歳月と全体事業費6億5,400万円を費やし、完成した路線である。

この度、町道千岱野3号線との接続部(T字交差点)を現地調査したが、道道旭岱鳥山線方向に向かい道路を切り下げる改良もなされ、見通しが良くなったことにより、走

行の安全性が向上したとして、高評価されているとの情報もあり、今後も持続的な維持管理に努められたい。



道道旭岱鳥山線整備工事の様子



町道姫川富岡線で説明を受ける委員

臨時会を開催

第4回臨時会

8月21日に開催され、次の案件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

■乙部町中小企業融資助成基金条例の制定

国が示した臨時交付金の取扱いにおいて、町単独での融資における利子補給、信用保証料の原資を基金に積み立てて事業者を支援する場合に限り、臨時交付金を原資とすることが可能になったことから、基金条例を制定しました。

■乙部町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス疑い患者の病床を確保することに伴い、療養病床を一般病床に種別変更することから、一部を改正しました。

■令和2年度乙部町一般会計補正予算(第5回)

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加など、歳出では、町民定額給付金の追加などを行ない、歳入歳出それぞれ2億8,860万円を追加

し、総額を48億1,715万7千円としました。

■令和2年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第1回)

歳入では、一般会計繰入金金の追加、歳出では、備品購入費の追加などを行い、歳入歳出それぞれ1,560万円を追加し、総額を2億7,963万6千円としました。

■令和2年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2回)

収益的収入では、新型コロナウイルス感染症対策経費の追加など、収益的支出では、診療材料費の追加などを行い、収益的収入・支出それぞれ5,800万円を追加し、総額を4億9,782万6千円としました。

■北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

■北海道市町村総合事務組合規約の変更

■北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

それぞれの組合において構成する団体で、「札幌広域圏組合」、「山越郡衛生処理組合」及び「奈井江、浦臼町学校給食組合」が解散したことに伴い、脱退することから、それぞれの組合規約を変更しました。

町政はあなたのために

— 議会を傍聴しましょう —

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。
- 臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

★★★ 次の定例会は、12月です ★★★



議会のうごき

- R2.6.17 令和2年第2回乙部町議会定例会
 - R2.7.9 檜山町村議会議長会臨時会（乙部町）
 - R2.7.20 議員全員協議会
 - R2.8.1 令和2年度乙部町戦没者慰霊祭
 - R2.8.7 議員全員協議会
 - R2.8.14 令和2年度成人のつどい
 - R2.8.17 総務民教常任委員会（閉会中の継続調査）
 - R2.8.21 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）、令和2年第4回乙部町議会臨時会
 - R2.9.9 総務民教常任協議会・委員会、産業建設常任協議会・委員会
 - R2.9.11 議会運営委員会
 - R2.9.16 令和2年第3回乙部町議会定例会
 - R2.9.29 総務民教常任委員会（閉会中の継続調査）
 - R2.10.29 決算特別委員会
- ～30

編集後記

表紙のように、時期はずれましたが、各学校では無事に運動会・体育祭を終え、暑かった夏から一気に寒くなってきました。

これからは、新型コロナウイルス感染症の広がりを防止しながらも、インフルエンザの感染にも気を配らなければならぬという厳しい季節になります。

予防に努め、体調管理に十分に気を付けましょう。

今後も、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆さんのご意見等をお聞かせください。

【議会だより編集委員】

委員長 田中義人
副委員長 明石修二
委員 安岡美穂
委員 米坂貞男